

新 刊 紹 介

- 新
刊
紹
介
1. 教養のグローバル・ヒストリー
——大人のための世界史入門—— 北村厚著
 2. 近代中華民国法制の構築
——習慣調査・法典編纂と中国法学—— 西英昭著
 3. 風刺画で読み解く イギリス宰相列伝
——ウォルポールからメイジャーまで——
ケネス・バイカー著 松村昌家訳

北村厚著

『教養のグローバル・ヒストリー』

——大人のための世界史入門——

門——

ミネルヴァ書房 二〇一八・五刊
四六 三六八頁 二五〇〇円

本書のねらいは、高校レベルの教科書では断片的に述べられ、歴史の流れ全体のなかで理解することが難しかったグローバル・ヒストリーの内容を、通史的につなげることで「グローバル・ヒストリー読本」のようなテキストを作ることである。「教養」としたのは、グローバル化による変化のただなかにある現代人にとって、グローバル・ヒストリーが必要な教養であるからだ、と著者は主張する。グローバル・ヒストリー研究には、「関係性」と「比較」という二つのキイ概念がある。本書は、特に同時代の横のつながりを考察する「関係性」に重きを置き、帝国やある特定の人物ではなく、国家や民族を超えて行われる商業活動や文化交流によって築かれるネットワークの歴史そのものを明らかにしようとする。

する。構成は次の通りである。

- プロローグ ネットワークの黎明
- 第1章 ユーラシア・ネットワークの形成
成り前二千年紀〜後二世紀
 - 第2章 民族大移動の時代―三〜六世紀
 - 第3章 東西の大帝国―七〜九世紀
 - 第4章 海洋の発展と大陸の分裂―一〇〜一二世紀
 - 第5章 大モンゴルのユーラシア―一三世紀
 - 第6章 ユーラシア・ネットワークの危機―一四世紀
 - 第7章 大交易時代の到来―一五世紀
 - 第8章 世界の一体化―一六世紀
 - 第9章 大交易時代の終焉―一七世紀
 - 第10章 アジア／大西洋の分岐点―一八世紀
 - 第11章 不平等なネットワークの構築―一九世紀前半
 - 第12章 ネットワークの緊密化と「帝国」―一九世紀後半
- エピローグ 二〇世紀から現代へ
以下、本書の特徴を何点か述べる。
第一に、ネットワークの歴史を対象とす

る、とあるように、本書が対象とするのは、古代から現代にいたるまでの世界のつながりとその変遷である。それは、大草原・砂漠・海洋というかつての障害を超え始めたソグド人商人によるオアシスの道・騎馬遊牧民による草原の道・季節風交易(海の道)から、現代の電子技術通信の発展までである。つまり、歴史全体におけるヒト・モノ・情報の伝達を明らかにするという野心的な試みを行っている。

第二に、高校教科書レベルの世界史と日本史を結びつけようとしている点である。これは、日本に住む我々が世界と結びついているというを示すだけでなく、二〇二二年度を目処に高校の科目として導入される歴史総合をも考慮したものである。歴史総合では、日本史と世界史を結合して学ぶことになる。ネットワークそれぞれ自体に着目することで、日本史・西洋史・東洋史の枠組みを超え、世界史を語るができるという著者の主張は納得に値する。

本書は、あくまで高校教科書レベルの内容や用語に徹しながらも、環境の影響や疫病と人の移動など、グローバル・ヒスト

リーにおける最先端のトピックを取り入れて記述をしている。高校・大学教員だけでなく、大学受験生など、あらゆる読者に門戸を広げながらも最新のグローバル・ヒストリーの見解や動向を示す良書である。(高垣里衣)

西英昭著

『近代中華民国法制の構築』

——習慣調査・法典編纂と中国

法学——』

九州大学出版会 二〇一八・二刊
A5 四〇四頁 六八〇〇円

本書の目的は、中国近代法史研究に必要な基礎史料の発掘と基本的情報の整理の上に、同研究の「確固たる研究基盤」(同頁)を構築しようとするところにある。本書はこの目的を達成すべく、三部九章からなる全編にわたり、徹底した関連史料の渉猟と綿密な考証に立脚した叙述が展開されており、読む者を圧倒する趣がある。

第一部「清末・北洋政府期における法典

編纂と習慣調査」では、まず第一章において北洋政府期の法典編纂機関の変遷が取り上げられ、法典編纂会→法律編査会→修訂法律館と推移する各機関の構成・人事・活動等が明らかにされる。次いで第二章では、清末・民国期に各省で実施された民商事習慣調査事業の状況が紹介され、章末に習慣調査報告書類の所蔵機関(中・台・米)、清末各省調査局の関連情報・関連史料の一覧が付されている。続く第三章が扱うのは、民国法制の欧米語への翻訳事業である。北洋政府期に治外法権撤廃を意識しつつ進められた翻訳事業、北洋政府と南京国民政府の法律顧問であったJean Escartiaら外国人による職業が紹介され、章末には北洋政府期法令の欧米語訳、Escartiaの中国関連著作等の一覧も付される。さらに第四章では、大清民律草案から中華民国民法(一九二九・三〇年公布)に至る起草過程と草案群の系統、夫婦財産制をめぐる立法過程と立法当時の議論、Escartiaの慣習に対する認識等が考察されている。

第二部「近代日本における中華民国法字の展開」では、まず第五章で台湾旧慣調査

の人材を継承した満鉄調査部をはじめ、東亜同文書院、司法省・外務省など公的諸機関、山口高商、慶應・早稲田両大学等々の大正期における民国法制関連の調査・報告・研究等が分析される。第六章は、南京国民政府成立後の新規立法に対応すべく、

昭和初期に東京帝国大学の研究者を中心に設立された中華民国法制研究会の活動と、同会の中核を担った村上貞吉について紹介する。続く第七章と第八章では、清朝の法律顧問として近代的法典編纂事業に尽力した岡田朝太郎の留学歴と膨大な著述活動の詳細が、そして岡田以外に清末以降の中国で法典編纂や法学人材の育成に携わった日本人三二名の情報が、それぞれ丹念に跡付けられる。なお、第八章は松岡義正と志田鉦太郎の著作目録を付す。

第三部「欧米における中華民国法学の展開」の第九章が分析するのは、オランダにおける「中国」法学の展開過程である。具体的には、戦前・戦後に活躍した法学者 van der Valk の研究活動が、一八世紀以来のオランダ「中国」法学の展開を踏まえた上で考察される。ちなみに、「中国」法

学と括弧付きで表記するのは、オランダ人研究者がインドネシア在住の華僑・華人を第一義的な研究対象としつつ、時に中国本土にも分析の射程を伸ばしていった研究の様相を示すためだとされる。

中国近代史を専門とする紹介者に、本書の中国法制史研究上の意義を深く詮索する力はないが、ただ著者が「結びに代えて」のなかで、本書の到達した地平から今後の中国近代法制史の課題や方向を示唆している点には触れておこう。斯学研究者が本書の成果を踏まえ、著者の示唆するところを専門的な見地から吟味し、あるいは議論することで、中国近代法制史研究が一層発展することを期待したい。

かつて紹介者は、中国憲政史の立場から中華民国法制研究会の宮澤俊義・田中二郎による中華民国憲法草案の分析を検討したことがある。それは、本書第六章の元となった論文に触発されたことによるのだが、このほかにも中国近代史研究者が本書から得ることのできる有意な情報や刺激は少なくない。Escarra が慣習を最重要視し、中国社会との緊張関係のなかで法制を考えて

いたという指摘は、近年、村松祐次や戒能通孝の影響下に中国社会的独自性を重視する傾向の強い中国近代史研究にとっては興味深いものがある。また、北洋政府（北京政府）の下で、民商事習慣調査や法典・判例の翻訳事業が粘り強く持続的に遂行されていた事實は、同政府の中央政府としての再評価に繋がるものだろう。さらに、戦前・戦後の国民党治下において中華民国憲法の起草作業に携わった傅秉常・史尚寬・林彬・王寵惠らが、同治下の民法草案の作成にも関与していたことは、憲政史を研究する者にとって有益な情報であった。（金子肇）

ケネス・ベイカー著 松村昌家訳

『風刺画で読み解く イギリス宰相列伝——ウォルポールからメ
イジャーまで——』

ミネルヴァ書房 二〇一八・五刊
A5 二四〇頁 三五〇〇円

イギリスの「首相」(Prime Minister) 史

を数多くの風刺画に内在する視点から読み説く本書は、英国の政治家ケネス・ベイカーの著書 (Kenneth Baker, *The Prime Ministers: An Irreverent Political History in Cartoons*, London: Thames & Hudson, 1995.) の翻訳である。

風刺画や版画・挿絵の蒐集家としても知られるベイカーは、一九八三年から一九七九年までイギリスの庶民院(下院)政治家であった。保守党の大立者として、環境大臣、教育科学大臣を歴任し、一九八九年に保守党幹事長を務めると、翌九〇年にはメイジャー内閣で内務大臣に就任した。ベイカーは二〇〇〇年代になって、『ジョージ四世』『ジョージ三世』と風刺画に描き出される英国王の姿を悉にみる著書を刊行した。本書はそれに先立ち、内務相を退いた後で議員職を続けながら上梓した風刺画を扱った二冊の書の一つである(もう一つは *The Kings and Queens: An Irreverent Cartoon History of the British Monarchy*, 1996. 「邦題『英国王室スキャンダル史』」である)。

メイジャーにいたるまでの歴代首相と風刺画の相互依存に迫る。本書は、一八世紀から二〇世紀まで時代的・政治的区分を行いつつ、序章を含む一八の章から構成される(掲載された風刺画の枚数を付記した)。

序章 英国政治風刺画訪(五枚)、第1章 ウォルポール(七枚)、第2章 ペラム兄弟(七枚)、第3章 チャタム伯爵の権勢(一四枚、訳注一枚)、第4章 ノース卿とそのあと(九枚)、第5章 ピットの時代(二三枚)、第6章 戦争と反作用(二一枚)、第7章 改革(二八枚)、第8章 飢餓の40年代(八枚)、第9章 無政党政府(九枚)、第10章 デイズレイリとグラッドストン(二枚)、第11章 政治の焦点はアイルランド(二〇枚)、第12章 旧時代の終わり(四枚)、第13章 ロイド・ジョージと自由党の衰退(六枚)、第14章 ボールドウィン商会(二〇枚)、第15章 チャーチル(一五枚)、第16章 すべてはらばら(一六枚)、第17章 サッチャーとメイジャー(一八枚、うち写真一枚)

及びその読み方を示しながら、計一九七枚の図像を解説する(本文の他二枚、訳者解説二枚を含む。原著は計二〇八枚)。

文章統計史料ばかりによらず、視聴覚史料を史実の裏証の担保として厚く用いることは近年の歴史学上の一つの課題になっている。しかし、これまでの史料操作の営為と同様に、視聴覚史料にも慎重な史料操作が求められる。テキスト研究の常で、異なる地域の文化社会を扱えば、当然ながら間テクスト性、間文化性の問題が現われる。同じ地域であっても時代が異なればそこに間時代性の解題が求められる。ケネス・ベイカーは風刺画に内在するこうした知見や視点を読み解きつつ同時代認識を鮮やかに浮かびあがらせ、かつ読者に対しても読み説く。作品とその先にある読者の心象風景を把握しつつも、そこには彼自身もまた風刺の対象である政治家としてのアクチュアルな視点が添えてあることも念頭に置きたい。

(金澤宏明)

メイジャーはウォルポール期以降の英国各政権の首脳格の大臣を「首相」と位置づけ、

彼はそれぞれの時代背景と、風刺画の脈絡